



祝日のごみ収集について

内 1月13日(祝)成人の日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。

空き家の無料相談会

時 1月26日(日)午前10時～午後1時
場 コラッセふくしま 内相統・登記・売買・賃借、解体・リフォーム、除草、資金などの無料相談 持建物の写真、登記簿などあれば 申 電話か ①住所 ②氏名 ③電話番号を明記の上、ファクスで※当日参加可。

問 開発建築指導課 ☎525-3744
☎573-2751 ☎533-0026

新しい食品表示制度への経過措置期間は3月31日まで

内 食品表示法施行前の旧基準による表示が認められる経過措置猶予期間は、3月31日(火)まで。加工食品や添加物を製造・販売などされる事業者は、期間内に新しい食品表示制度に基づく表示への切り替えをお願いします。詳しくは、消費者庁ホームページをご覧ください。



問 ①添加物、アレルゲンなどに関すること／保健所衛生課 ☎597-6358

②栄養成分表示などに関すること／保健所健康推進課 ☎573-4384

③原材料名、原料産地名などに関すること／県北農林事務所 企画部指導調整課 ☎521-2597

農林業センサス

内 農林行政の企画・立案の基礎となり、農林業経営者への施策や各種交付金の算定基礎資料などに活用される大切な調査です。調査員が伺いましたらご回答をお願いします。

調査期間／1・2月
調査対象／農家や林家、会社や集落営農などの農林業経営体

調査項目／①経営体の概要(法人の有無、種類) ②経営にかかるとる労働力(従事者ごとの従事日数など) ③土地の保有面積や生産作業の実面積 ④生産物や関連事業の販売金額

回答方法／①インターネット ②調査票に記入し調査員へ提出
問 情報政策課 ☎525-3771

令和元年台風19号災害の義援金配分開始のお知らせ

内 令和元年10月12日にお住まいだった市内の住家(アパート・借家も含む)で市の被害認定を受けた方 持申請者(世帯主)

税

市県民税第4期 国民健康保険税第7期 納期限は1月31日(金)

内 市税等の納付には便利で確実な口座振替がおすすめです。詳しくはお問い合わせください。
問 納税課 ☎525-3717

令和2年度(令和元年度) 市県民税申告のお知らせ

内 市県民税の申告受け付けは2月7日(金)から市税課職員が各支所・学習センターを巡回し実施します。詳しい日程・会場は市政だより2月号に掲載します。対市県民税申告が必要と思われる方へ、1月下旬に市から申告案内書をお送りします。

ごみ収集車の火災事故防止にご協力ください！ スプレー缶、カセットボンベは、必ずルールを守って廃棄しましょう！

スプレー缶、カセットボンベの爆発が原因と考えられるごみ収集車の火災事故が発生しています。廃棄するときは、次のルールを守りましょう。

- ①中身を最後まで使い切る。
- ②缶を振って中身の有無を確認する。
- ③中身を使い切った缶は、2力以上穴を開ける。

※③は火気のない風通しの良い屋外で行ってください。

- ④穴をあけた缶は、不燃ごみの日にごみ集積所に出す。

【ごみ収集車の火災事故防止のために必ず守ってほしいこと】

- ①使い捨てライターは使い切る。
 - ②石油ストーブ、ファンヒーターは、必ず灯油を抜いて電池を外す。
 - ③家電品などの乾電池は火花の原因になるため必ず外す。
- ごみ収集車の損傷ばかりではなく、ごみ収集作業員の人身事故や、ごみ処理施設の爆発事故などの重大事故につながる恐れがあります。

問 ごみ減量推進課 ☎525-3744

紙類のリサイクルのため分別の徹底をお願いします ~ごみ減量大作戦~

市では、家庭で不要になった紙類をリサイクルするために、燃やせるごみとは別に収集しています。ごみを減量し限りある資源を有効活用するために、分別の徹底をお願いします。

●資源物として収集している紙類の品目



- その他の紙製容器包装
- 新聞紙 折込チラシ
- 紙パック
- 雑誌・本
- ダンボール

※その他の紙製容器包装とは、がついているもので、おむね折りたたんだティッシュ箱程度の大きさ以上のもの。ビニールなどの他の材質の部分は外してください。

- 紙袋類…デパートなどの袋類
- 包装紙類…贈答品、土産物などの包装紙類や書店のブックカバーなど
- 紙箱類…ティッシュの箱、靴、菓子、贈答品などの箱類
- 台紙類…衣類などの台紙や菓子箱などの紙製の中仕切り類
- 緩衝材…鶏卵、果物、電化製品などの紙製の緩衝材

●収集日が雪や雨のときお願い

資源物の収集日が雪や雨の場合、資源物で出された紙類は濡れたり汚れたりするとリサイクルができなくなります。次回の収集日に出すようご協力をお願いします。

問 ごみ減量推進課 ☎525-3744

パブリックコメントを募集します

案件名	内容	意見の募集期間	担当課(問・提出先)
福島市公共施設における受動喫煙防止対策方針	市の公共施設における、望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に過ごせる施設環境を整えるために講ずる対策などの方針	1月7日～2月6日	職員厚生課 ☎563-5052 ☎535-1260
福島市食品衛生監視指導計画	食中毒などの食品衛生上の危害を未然に防止し、市民の皆さんの健康を保護するための計画		保健所衛生課 ☎597-6358 ☎533-3315

素案などの閲覧／
①担当課、政策調整課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで
②市ホームページで
意見提出方法／
①上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か専用の封筒(切手不要)で郵送、またはファクスで
②市ホームページで

のはんこ、申請者の金融機関の通帳など
問 地域福祉課 ☎525-3760

コンビニ交付サービス 休止のお知らせ

内 マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書が取得できるコンビニ交付サービスは、システムメンテナンスのため1月13日(祝)午後5時から14日(火)午前6時30分まで利用できません。

問 市民課 ☎573-1020

新成人の皆さん、契約は慎重に！

内 成人すると契約に責任が発生し「未成年者契約の取り消し」

「実は定期購入だった」契約に注意！

内 「初回特別価格」「お試し価格」に興味を持ち商品注文したら、商品が届いた翌月も同じ商品が届いてしまったという相談が寄せられています。注文する際は、解約や返品返金の条件などをよく確認して納得してから申し込みましょう。

問 消費生活センター ☎522-5999

農業者年金に加入しませんか

内 農業者年金は、農業者の老後の生活を支える公的年金です。積立方式の確定拠出型年金で、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。年金は生涯受給(80歳までの保証付き)できます。対年間60日以上農業に従事している60歳未満の国民年金被保険者 申 最寄りのJA窓口で

問 農業委員会事務局 ☎525-3779

20歳になったら国民年金 国保・年金

内 20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせする書類が届きます(厚生年金または共済年金に加入している方を除く。また、20歳になってから約2週間程度経過しても書類が届かない場合は、加入手続きが必要になります)

※2月6日(木)以前は、本庁市民税課窓口を含め申告受け付けは行っておりません。2月7日(金)以降各会場にお越しください。※昨年、確定申告をした方には税務署から確定申告のお知らせが届きます。

問 市民税課 ☎525-3792・3712

